

第六十二回中日書道展出品規程

一、会期・会場

▼名古屋市民ギャラリー栄	平成二十四年六月 十二日(火)～六月 十七日(日)
▼愛知県芸術文化センター 愛知県美術館ギャラリー	平成二十四年六月 十三日(水)～六月 十七日(日)
▼名古屋市博物館 一科展覧会	平成二十四年六月 十九日(火)～六月二十四日(日)
二科展覧会	平成二十四年六月二十七日(水)～七月 一日(日)

一、出品部門

第一部 漢字 第二部 かな 第三部 近代詩文 第四部 少字数 第五部 篆刻・刻字

一、出品資格

十五歳以上(平成九年四月一日生れ以前)の者とする。(但し十五歳から二十一歳までの者〔平成二年四月二日生から平成九年四月一日生まで〕は証明書〔免許証、学生証、保険証等のコピー〕を提出する。)

一、出品点数

出品は一人一点とし、二部門にわたる出品は認めない。

一、出品寸法

各資格の出品規程に記載する作品寸法とする。

一、出品料

各資格の出品規程に記載の出品料とする。

一、年会費

正会員の年会費は、本年度出品、不出品にかかわらず納入するものとする。

一、資格喪失

一科・展覧会役員で二年連続不出品の場合はその資格を失うものとする。
(止むを得ない事情で出品できない時は、その旨本部へ書類を提出すること)

一、審査日程

- ・二科作品 平成二十四年五月十二日(土) 午前九時十分～
- ・一科作品 平成二十四年五月十三日(日) 午前九時十分～
- ・特別賞選考 平成二十四年五月十四日(月) 午前九時十分～

一、審査員

- ・特別賞選考委員は、依嘱・無鑑査作品の審査にあたる。(本年度特別賞選考委員・審査員は十頁に記載)
- ・一科審査員は、一科作品の審査にあたる。
- ・二科審査員は、二科作品の審査にあたる。

一、褒賞

優秀作品に左記の賞を贈る。(二科佳作、一科秀逸の点数は第五十八回展から適用する)

- ・二科作品——二科賞(二点)・奨励賞(二点)・佳作(〇・五点)
- ・一科作品——推薦(三点)・特選(二点)・準特選(二点)・秀逸(〇・五点)
- ・無鑑査作品——中日賞・桜花賞
- ・依嘱作品——海部俊樹賞・大賞・準大賞

一、昇格規定

各資格において次の基準を満たすとき昇格する。

- ・一科昇格——二科において総点三点に達した者
- ・無鑑査昇格——一科において総点五点に達した者
- ・依嘱昇格——無鑑査において中日賞、桜花賞を受賞した者
- ・二科審査員昇格——依嘱において海部俊樹賞、大賞、準大賞を受賞した者

一、授賞式

平成二十四年六月十七日(日) ウェスティンナゴヤキャッスル 午後三時半より(予定)

一、祝賀会

平成二十四年六月十七日(日) ウェスティンナゴヤキャッスル 午後六時より〔参加は十八歳以上に限る。〕

一、入場料

三〇〇円(小・中・高校生は無料)、資格証により入場できる。

一、書類搬入等

書類搬入はすべて取扱い店がいたしますので、出品者は事前に取扱い店へ出品票、出品料、協賛費などご提出下さい。締切りは四月十二日(木)までとさせていただきます。

中日書道展出品の全作品は、整理の都合上取扱い店に委託する事とし、個人による書類搬入、作品搬入、搬出はいたしませんので注意下さい。

※正会員(展覧会役員及び一科会員)の年会費も、取扱い店へ委託し、書類搬入時に納入していただきます。

一、その他の注意事項

出品票には、住所、姓号、生年月日等が印字してありますので変更や誤りがありましたら赤字で訂正して下さい。紛失した場合は、(社)中部日本書道会本部へご請求下さい。搬入・搬出については、取扱い店に連絡を取ってください。所定の搬出時間を過ぎても搬出されない場合は、作品保管の責任は負いません。

※出品票は、本会会員の方及び会員外で昨年度ご出品の方は、本部から送付したものを(ご使用下さい。会員以外の方で新規出品の方は、事前に指導者もしくは取扱店を通じて本部へご申請下さい。本部からご本人に出品票をお送りします。(申請最終締切三月三十一日)※新規出品の十五歳から二十一歳(平成二年四月二日生れから平成九年四月一日生れまで)の方は、証明書(免許証、学生証、保険証等のコピー)を添付して下さい。

出品料・協賛費は理由の如何を問わず返却いたしません。

※本年度不出品者(正会員)の年会費は、後日郵送する振込用紙で納入していただきます。

※授賞式・祝賀会の期日および会場等は予定であり、変更される場合もあります。

第六十二回中日書道展作品展示会場

愛知県美術館ギャラリー 8F		六月十三日(水)～六月十七日(日)	
審査顧問 特別出品 一科審査会員 二科審査会員	一部・二部・三部 四部・五部 作品	一部・二部・三部・四部・五部 海部俊樹賞・大賞・準大賞 中日賞・桜花賞を含む	
依頼	一部～五部 作品		
無鑑査	一部・五部 作品		
名古屋市民ギャラリー栄			
無鑑査		六月十二日(火)～六月十七日(日)	
名古屋博物館		二部・三部・四部(中日賞・桜花賞は県美に展示)	
二科	一部～五部 作品	六月二十七日(水)～七月一日(日)	
一科	一部～五部 作品	六月十九日(火)～六月二十四日(日)	

一科全作品を六月十九日～二十四日まで陳列し、掛替えは行わない。
二科全作品を六月二十七日～七月一日まで陳列し、掛替えは行わない。
* 期日に遅れた作品、書類搬入のない作品は受け付けない。

審査顧問から無鑑査までの出品について

一、作品寸法 展覧会役員作品

資格	種別	作品形式及び仕上り寸法(五部は除く)	協賛費	年会費等
審査顧問	B A	一・七六m(五・八尺)×〇・四八m(一・六尺) 額(縦横自由) 〇・九一m(三 尺)×〇・九一m(三 尺) ♪	一四、〇〇〇円	
特別出品	B A	一・七六m(五・八尺)×〇・四八m(一・六尺) 額(縦横自由) 〇・九一m(三 尺)×〇・九一m(三 尺) ♪	一四、〇〇〇円	一一、〇〇〇円
一科審査会員 二科審査会員	B A	一・七六m(五・八尺)×〇・四八m(一・六尺) 額(縦横自由) 〇・九一m(三 尺)×〇・九一m(三 尺) ♪	一四、〇〇〇円	一一、〇〇〇円 (※顧問を除く)
依 嘱	B A	一・七六m(五・八尺)×〇・四八m(一・六尺) 額(縦横自由) 〇・九一m(三 尺)×〇・九一m(三 尺) ♪	一二、〇〇〇円	七、〇〇〇円
無 鑑 査	B A	一・七六m(五・八尺)×〇・四八m(一・六尺) 枠張り(縦横自由) 〇・九一m(三 尺)×〇・九一m(三 尺) ♪	一二、〇〇〇円	七、〇〇〇円

- ・審査顧問から無鑑査の作品寸法は右記の通りとする。
- ・依頼・無鑑査・二科審の作品は「裏打ち」作品で搬入すること。(第一部・第二部・第三部・第四部とも共通)
- ・一審・二審・依頼・無鑑査の作品で、帖・卷子(第一部〜第三部)は、縦〇・三五m×横四m以内。但し、帖は見開き横〇・七m以内。
- ・篆刻は二印以内で印影のみとし枠張りアクリル入り共に可とする。仕上がり寸法 縦〇・三九m×横〇・三m。
- ・刻字は一m平方以内とする。
- ・無鑑査の作品はアクリル・ガラス等を使用する額は受け付けない。(但し、五部は除く)
- ・依頼以上の作品はアクリル入りとする。(第一部〜第五部)
- ・一・七六m(五・八尺)×〇・四八m(一・六尺) サイズについては半折額を認めない。

一科出品について

一、作品寸法 一科作品（二科会員に限る）

科								種別	作品形式及び仕上り寸法（五部は除く）	出品料	年会費
A	B	C	D	E	F	G	H				
一・七六m（五・八尺）	一・八二m（六尺）	一・八二m（六尺）	一・〇六m（三・五尺）	二・四二m（八尺）	一・二二m（四尺）	〇・七五m（二・四尺）	〇・九一m（三尺）	帖・卷子（寸法は〇・三五m～四m・帖見開き〇・七m以内）	九、〇〇〇円	七、〇〇〇円	
×〇・八五m（二・八尺）	×〇・七九m（二・六尺）	×〇・六一m（二尺）	×一・三六m（四・五尺）	×〇・六一m（二尺）	×一・二二m（四尺）	×一・五二m（五尺）	×一・二二m（四尺）				
枠（縦横自由）	〃	〃	〃	〃	〃	〃（縦横自由）	〃				

・十五歳から二十一歳（平成二年四月二日生れから平成九年四月一日生れまで）の方は、出品料に表装料を含め五、〇〇〇円とする。（帖・卷子は別に定める）

- ・作品寸法は右記の通りとする。
- ・本年度もE〔二・四二m（八尺）×〇・六一m（二尺）〕は縦横自由とする。
- ・作品は、すべて「裏打ち」作品で搬入すること。第一部・第二部・第三部・第四部とも共通。
- ・作品は、創作又は臨書とする。
- ・作品は、「枠張り」仕上りとする。（一部～四部）
- ・帖は見開き横〇・七m以内。
- ・卷子（第一部～第三部）は、縦〇・三五m×横四m以内。
- ・篆刻は、二印以内で印影のみとし枠張り・亚克力入り共に可とする。（但し、審査終了後となります。）
- 仕上り寸法 縦〇・三九m×横〇・三m。
- ・刻字は、一m平方以内とする。
- ・亚克力・ガラス等を使用する額は受け付けない。（但し五部を除く）

二科出品について

一、作品寸法 二科作品（準会員二科公募）

二科		種別	作品形式及び仕上り寸法（五部は除く）	出品料
	B			
			帖・卷子（寸法は○・三五m～四m・帖見開き○・七m以内）	七、〇〇〇円
			一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）枠（縦横自由） ○・九一m（三 尺）×○・九一m（三 尺）枠	

・十五歳から二十一歳（平成二年四月二日生れから平成九年四月一日生れまで）の方は、出品料に表装料を含め五、〇〇〇円とする。（帖・卷子は別に定める。）

- ・作品寸法は右記の通りとする。
- ・作品は、すべて「裏打ち」作品で搬入すること。第一部・第二部・第三部・第四部とも共通。
- ・作品は、創作又は臨書とする。
- ・作品は、「枠張り」仕上りとする。（一部～四部）
- ・帖は見開き横○・七m以内。
- ・卷子（第一部～第三部）は、縦○・三五m×横四m以内。
- ・篆刻は、二印以内で印影のみとし枠張り・アクリル入り共に可とする。（但し、審査終了後となります。）
- 仕上り寸法 縦○・三九m×横○・三m。
- ・刻字は、一m平方以内とする。
- ・一・七六m（五・八尺）×○・四八m（一・六尺）サイズについては半折額を認めない。
- ・アクリル・ガラス等を使用する額は受け付けない。（但し五部を除く）
- ・重量は四キログラムを超えないこと。

作品取扱い店

浅井 梧竹堂	千四五二〇八二三	名古屋市西区あし原町六八一	電 〇五二〇四一二七〇三
石黒 五雲堂	千四五三〇八三四	名古屋市中区豊国通四一四六	電 〇五二〇四二一七八六二
伊藤 大林堂	千四六五〇〇四一	名古屋市名東区朝日ヶ丘六三	電 〇五二〇七七六一八八一
永 楽堂	千四四五〇八五四	西尾市永楽町四一〇	電 〇五六三〇五四一〇五三
(有) 應 天 堂	千五〇一〇一七二	岐阜市下鵜飼一四六八	電 〇五八〇二九九一五二〇〇
(有) 岡本頌文堂	千五一〇〇〇八一	四日市市北町三十四	電 〇五九〇三五二一六〇一〇
魁 盛 堂 (株)	千四五一〇〇六三	名古屋市西区押切二二二一三	電 〇五二〇五二一〇三二一一
加藤 長寿堂	千四五三〇八〇一	名古屋市中区太閤一〇一六一三三	電 〇五二〇四五二一四七五一
(株) 川口春霞堂	千四九七〇〇一二	海部郡七宝町下田四反割二	電 〇五二〇四四四一八〇二四
(有) 伽 藍	千四六〇〇〇一一	名古屋市中区大須三十八一〇	電 〇五二〇二四二一七七四一
(有) 菊屋商店	千四六〇〇〇〇七	名古屋市中区新栄二一四一四六	電 〇五二〇二四一〇一四一四五
(有) 吸 月 堂	千四六二〇八四四	名古屋市北区清水二二二二	電 〇五二〇九三一〇六九四八
金陽堂表具店	千四七一〇〇七六	豊田市久保町三二七一一	電 〇五五〇三二一〇八六三
小松 表具店	千四八五〇八三一	小牧市東二一五四四	電 〇五八〇七五〇二八一
(株) 柴田紙店	千四九一〇八五九	一宮市本町三一九一八	電 〇五八〇七二二二〇〇一
(株) 四 宝 堂	千四四四〇八六四	岡崎市明大寺町菩提円一三一二二	電 〇五六四〇五一二六七一
(有) 新 泉 堂	千四六二〇〇〇六	名古屋市北区若鶴町三四四一	電 〇五二〇九〇一〇五一四
(株) 青 雲 堂	千四四六〇〇〇八	安城市今本町三一五一五	電 〇五六六〇九八一二二三三
(資) 青 柳 堂	千四五三〇〇五三	名古屋市南区鶴里町三一九四	電 〇五二〇四八二一三三七〇
創 源 工 房	千四五七〇〇二一	名古屋市南区鶴里町三一九四	電 〇五二〇八二九一五三〇〇
(有) 莊 文 堂	千四七八〇〇一七	知多市新知宝泉坊三〇一一	電 〇五六二〇五五〇五一七
(有) 大 玄 堂	千五〇〇八二八九	岐阜市須賀一八二二五	電 〇五八〇二七一〇二六六二
(株) 大 林 堂	千四六〇〇〇〇八	名古屋市中区栄三二七一一五	電 〇五二〇二六一〇四八四六
名古屋キヨ和	千四六〇〇〇〇八	名古屋市中区栄四二二一〇(小浅ビル2F)	電 〇五二〇二六三一九四〇一
名古屋ホウコドウ	千四六二〇八二八	名古屋市北区東水切町二二八一八	電 〇五二〇九一五一一七九八
西川堂森表具店	千四九一〇八五九	一宮市本町四一三三一一一	電 〇五八〇七二一三六二九
平野筆墨堂(株)	千四六三〇〇二一	名古屋市守山区大森一〇二七〇一	電 〇五二〇七九八一六六五一
松 屋 紙 店	千四七五〇八六六	半田市清水北町六三	電 〇五六九〇二一一二五七二